



日本初 公的スキームを利用した
障害児専門保育園『障害児保育園ヘレン』
プロジェクト概要

認定NPO法人フローレンス
障害児保育事業部



子どもを預けられないため、働くことのできない障害児の親が潜在的に存在します

➤ フルタイムで働く母親の雇用率の比較

健常児の母親…34%、障害児の母親…5.0%

障害児の母親の常勤雇用率は、健常児の母親に比べ約7分の1
就労を希望しながらも、働けない障害児の母親が潜在的に存在する。



出典 厚生労働省「全国家庭児童調査」(平成21年度)
障害(児)者の家族の健康・生活調査大阪実行委員会
「障害(児)者・家族のくらしと介護者の健康調査」(平成8年)

「医療的ケア」が必要な重度心身障害児の増加

東京都のNICU利用者数
 …8011床（平成10年比29%増）
 医療ケア児は増加傾向にある

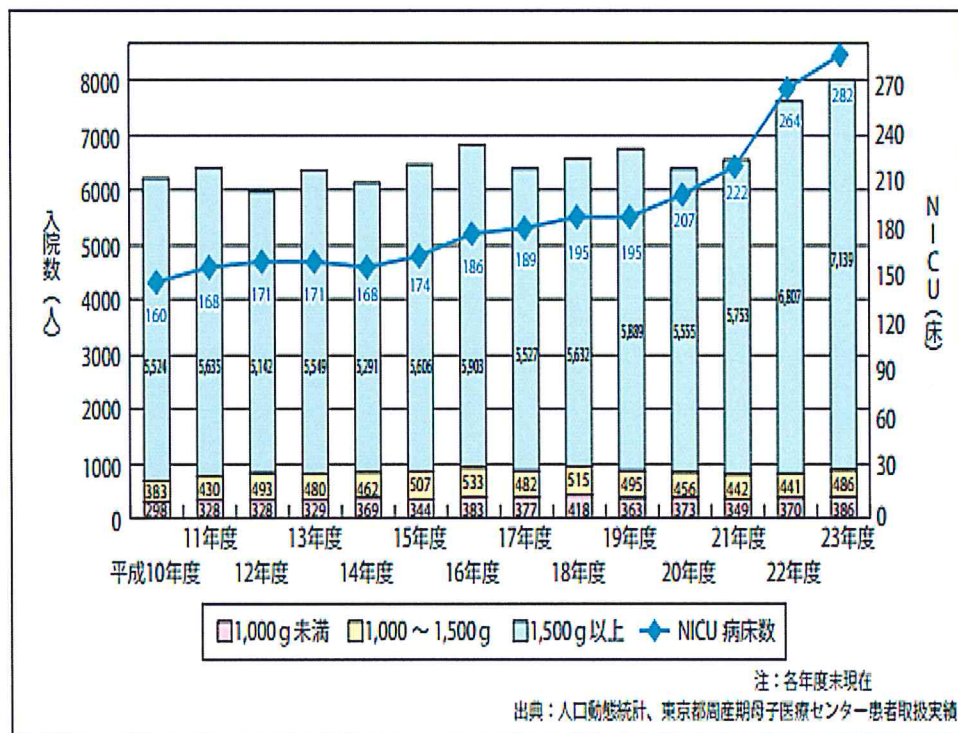


図4 都内の周産期母子医療センターのNICU入院児数の推移（平成10年度～平成23年度）

東京都NICU退院支援モデル事業報告書より抜粋

➤ 新生児医療の発達

新生児医療が発達し、都市部を中心にNICU（新生児集中治療室）が増設された結果、超未熟児や先天的な疾病を持つ子どもなど、以前なら出産直後に亡くなっていたケースでも助かるようになった。一方で**医療的ケアが必要な重度の障害児（重度心身障害児）が増加し**、彼らの地域生活インフラの確保が課題となっている。

彼らの多くは数カ月から1年程で退院し在宅医療に移行する。しかし、**子ども向け訪問看護や障害児保育、保護者のレスパイトケアなどのインフラは圧倒的に足りていない。**

➤ 医療的ケアとは

痰の吸引や酸素吸入、導尿など生命を維持するために日常的に必要な医療行為のこと。実施できるのは医師・看護師・家族・国の規定の研修を修了した者に限られる。一般的に保育園・幼稚園等では実施要件を満たす者がいない。

「障害児を預かり、保護者の就労を支える」を目的とする機関は現状ではゼロ

名称	目的	対象	利用時間	障害児受入れ	受け入れ体制
保育園	保育	日中の保育に欠ける子ども	毎週月～土 8:00～19:00頃 延長保育あり	△	保育士の増員△ 専門のスタッフ× 医療的ケア△
幼稚園	教育	日中に親がいる子ども	毎週月～金 9:00～15:00頃	△	教諭の増員△ 専門のスタッフ× 医療的ケア△
児童発達支援	療育	障害児	週1～5日程度 日中の1～数時間 親同伴の場合もある	○	専門のスタッフ○ 医療的ケア○
一部のベビーシッター	保育	すべての子ども	事業所によっては24時間受付可能。ただし非常に高額なため、毎日の利用は困難	△	専門のスタッフ△ 医療的ケア△

※児童発達支援

児童福祉法に基づく障害児向け日中通所施設。利用者は費用の1割負担のみで利用可能
短時間の利用を想定しているため、長時間の預かりには国の補助額が足りず、経営上困難。

障害児と就労を希望する保護者を支える、 新しい保育園を提案します

日本初・児童発達支援を活用した障害児専門保育園を設立



長時間保育に対応

通常の保育園同様に朝から夕方まで母子分離の保育を実施

医療的ケアに対応

研修を受けた職員や看護師が常駐し痰吸引、経管栄養などの医療的ケアに対応

療育の実施

遊びを中心に楽しみながら発達を促す「ムーブメント療育」を実施

「障害の有無に関わらず全ての子どもが保育を受け、保護者が働くことを選択できる社会」の実現

★ロゴへの思い

気球のカタチをしたこのロゴは、3つの想いを託しています。

1. 子どもも大人もみんな空の下でつながっていること
2. 手助けがあれば、だれでも空を飛べること
3. ヘレンちゃんに乗って、大空へみんなで飛び立とう!

専門職を配置し、医療ケア・療育・長時間保育に対応する「障害児保育園ヘレン」



項目	内容
開所時期・場所	2014年9月開園 東京都杉並区天沼三丁目12番12号 JR中央線荻窪駅から徒歩8分
対象児	東京都内在住の未就学障害児 重症心身障害児（医療的ケアが必要な子どもを含む）5名 知的障害児・肢体不自由児：10名 ※その他登録制一時利用会員 30名（予定）
スタッフ数	常時11名前後（管理者1名、児童指導員・保育士5名、看護師2名、作業療法士1名）
営業時間	8:00~18:30（基本保育時間9:30~17:30）
給食	初年度はなし 2年目以降は利用者のニーズに合わせて検討

「遊び」をもとに、楽しみながら発達を促す「ムーブメント療育」を実施

➤ ムーブメント療育とは

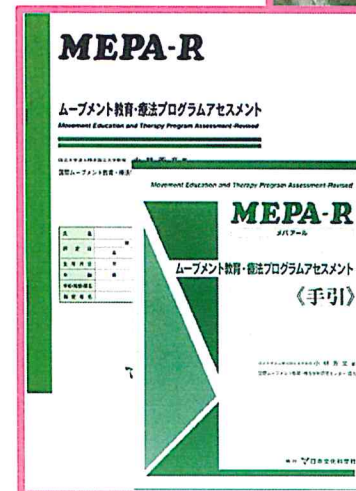
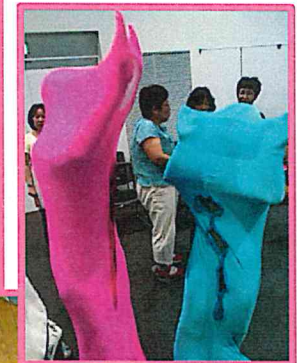
子どもの自主性を尊重し、カラフルな教具を用いて遊びを通して行う療育メソッド。発達に合わせたアセスメント手法(MEPA-R, MEPA-II)と豊富な遊びのプログラムが用意されており、健常児・障害児問わず実施できる。現在、横浜国立大学名誉教授の小林芳文氏監修の元、プログラムを実践中。

➤ ムーブメント療育のメリット

- 通常の「訓練」としての療育と異なり、**子ども自身が「楽しい」**ことを重視している。そのため遊びを通して子どもの自主性、自発性を引き出せる
- 「アセスメント → 遊びの実施 → 再アセスメント」のメソッドが体系化されており、**専門職以外の保育士・指導員・保護者でも実施できる**
- 障害の種類・程度に関わらず全ての障害児に活用できる
- 「遊び」をベースにしているため、**障害の有無や世代を超えた交流ができる**

➤ ムーブメントによる交流例

- 地域の保育園や小学校との「交流ムーブメント」
- 園児の保護者との「親子ムーブメント」
- 保育や福祉を専攻する学生との「異年齢ムーブメント」等



保育の様子



保育中①



保育中②



ヘレン保育スタッフ



木のおもちゃ

園の様子



helen_トイレ



helen_エントランスとサポーターズツリー



helen_保育室



会社概要



● 代表理事 駒崎弘樹

在学中に学生ITベンチャー経営者として、様々な技術を事業化。同大卒業後社会的課題をビジネスで解決できないかと、ITベンチャーを共同経営者に譲渡しフローレンスをスタート。日本初の訪問型病児保育事業を立ち上げる他、2010年都市部の待機児童問題解決を目的とした小規模保育事業を開始し、政府の待機児童対策政策に活用された。

政府の子ども子育て会議委員など国の政策立案に携わるほか、第一回日経ソーシャルビジネス大賞を受賞するなど、社会起業家として活躍する。



● 所在地・連絡先

所在地：東京都千代田区飯田橋3-3-7 秋穂セントラルビル2F

電話番号：03-5275-1161

● ホームページ：<http://www.florence.or.jp/>

● 設立年月日：2004年4月12日

● 従業員数：212名（2014年3月現在）

● 事業内容：訪問型病児保育事業、小規模保育事業、被災地支援事業、コミュニティ創出事業

● 役員

理事：池田 奈緒子（川崎市病児保育施設 エンゼル多摩施設長）

理事：高槻 大輔（ファンドマネージャー）

理事：秋山 訓子（ジャーナリスト）

理事：岡本 佳美（マーケッター）

理事：松山 亜紀（認定コーチ）

監事：原 武之（弁護士）